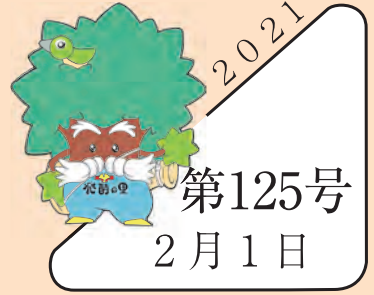




こうざき

議会だより



発行・神崎町議会 編集・議会広報編集特別委員会 ☎289-0292 千葉県香取郡神崎町神崎本宿163 ☎0478 (72) 2115



第5回定例会・・・・・・・・・・・・・・・・P2
第4回臨時会・・・・・・・・・・・・・・・・P4

一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・P5
議会の動きなど・・・・・・・・・・・・P8

令和2年第5回定例会

一般会計

2900万円の補正予算を可決



議会の様子

第5回定例会を12月10日の1日の会期で開催しました。

初めに、町長から本町における現在までの新型コロナウイルス感染症対策の状況や道の駅の経営状況を含めた町政全般についての行政報告があり、その後、条例の改正及び一般会計の補正予算等を含む8議案を慎重に審議し、全議案が原案のとおり可決されました。

また、一般質問では、3名の議員が町政全般について活発な議論を交わしました。

議案等の概要

◎人権擁護委員の候補者の推薦

法務大臣に人権擁護委員の候補者として、小松在住の巻島正代氏を再度推薦することに同意しました。任期は、令和3年4月1日から3年間です。

◎神崎町条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、一定

の計画に従った新規設備投資を行う中小事業者等を支援するため、令和3年3月31日までに取得した資産の課税を、対象となった年度から3年度分を軽減するものです。

◎神崎町国民健康保険税条例の一部改正

近年の国民健康保険の收支バランスや医療費の動向等を勘案し、令和3年度より、被保険者の均等割額及び世帯別平等割額を引き下げ、国民健康保険税を軽減するものです。

◎神崎町国民健康保険財政調整基金条例の一部改正

平成30年度から国民健康保険事業の財政運営の主体が県となったことから、今まで医療給付費等の2ヶ月相当分を基金で積み立てる条例であったが、その必要がなくなったので、積立額に係る規定を変更するものです。

◎香取広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議

現在、香取広域市町村圏事務組合で共同処理しているゴミ（可燃・不燃）処理等に、令和3年4月1日から多古町が新規加入するため、同組合の規約を改正することに同意しました。



伊地山クリーンセンター

◎令和2年度神崎町一般会計補正予算(第7号)

既定予算に2900万円を追加し、総額を36億9900万円とするものです。

歳出の主なものは、障害者福祉サービス費に587万円、町道の維持補修作業委託料に314万円、指導用デジタル教科書等の購入に272万円などです。

また、歳入の主なものは、国県支出金と前年度繰越金です。また、道の駅拡張計画事業の基本設計等業務3300万円については、年度内の完了が見込めないことにより、繰越明許費を設定しました。



質問をする宝田議員

◎令和2年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

既定予算に61万円を追加し、総額を5億8837万円とするものです。歳出は、

令和3年度からの制度改正に伴うシステムの改修費61万円で、歳入は国庫補助金と町からの繰入金です。

◎令和2年度神崎町水道事業会計補正予算(第1号)

国道356号線、郡地先排水整備工事に伴い、道路管理者(県)より水道本管の移設を求められたため、その設計業務委託料として、442万円を補正するものです。

議会を傍聴しませんか

次回議会(第1回定例会)が3月に開催されます。傍聴の手続きは、役場3階の議会事務局で住所、氏名等を書くだけです。

補正予算の概要(主なもの)

会計名	補正額	補正の内容
一般会計	2900万円	(歳入) ・国県支出金 977万円 ・繰越金 1893万円
		(歳出) ・住民情報システム管理事業 74万円 ・福祉タクシー委託料 54万円 ・大学生等支援金給付事業 75万円 ・障害者福祉サービス費等 587万円 ・保育所運営費 778万円 ・町道維持管理事業 314万円 ・教育振興事業(デジタル教科書等) 272万円

審議の結果(第5回定例会)

件名	結果	賛否数
町長提出議案 ○印は議案番号		
① 人権擁護委員の候補者の推薦	同意	全員一致
② 神崎町税条例の一部改正	原案可決	全員一致
③ 神崎町国民健康保険税条例の一部改正	原案可決	全員一致
④ 神崎町国民健康保険財政調整基金条例の一部改正	原案可決	全員一致
⑤ 香取広域市町村圏事務組合同規約の一部改正の協議	原案可決	全員一致
⑥ 令和2年度神崎町一般会計補正予算(第7号)	原案可決	全員一致
⑦ 令和2年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全員一致
⑧ 令和2年度神崎町水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	全員一致

町長行政報告(要旨)



椿町長

昨今、第3波といわれる新型コロナウイルス感染症が急増している状況下、本町では、各種行事が中止となり、その終息は、先が見えない状況にあります。

そのような中、国や県は、Go Toキャンペーン事業による経済対策と特別措置法に基づく新たな協力要請による感染防止策を実施するなど、社会経済活動と医療予防充実策の両立を図っているところです。

本町においても、独自の経済支援策や感染予防対策を展開しているところです。また、町内の様々な分野で資

金循環できるよう、町民一人あたり1万5千円分の「笑顔応援券」を作成し、大変好評をいただいております。

また、特別定額給付金10万円を受け取れなかった対象基準日以降に生まれた方への「新生児応援給付金」や、大学生の方等への「大学生等支援給付金」など、新たな支援給付を進めております。今後も引き続き、町民の暮らしの安定を図るべく、支援対策を講じてまいります。



次に、武田地先において、無届けで開始されました土砂等による埋立行為に関する対応については、本件発生直後から、千葉県、警察、神崎町等で連携をとり、刑事告発に向け土砂等の排出元の特定や日々の搬入状況の

監視、ドローンによる空撮を実施するなど、告発を速やかに実施できるよう準備を進めております。

道の駅の昨年度の経営状況は、台風やコロナウイルスの影響が開始したものの、売上高が7億6200万円、来客数は79万1000人と過去最高となりました。

しかし、コロナウイルスの影響により、3月から来客数の減少が始まり、緊急事態宣言後は来客数が激減し、5月2日から5月6日までの連休は、感染拡大への配慮から休業としました。緊急事態宣言終了後は徐々に客足は戻り、新鮮市場棟を初めとして、売上・来客数ともに前年の水準に近づいております。

現在、コロナウイルスの感染者数が増加傾向となつていくことから、今後の動向は不透明な部分があります。道の駅については健全な運営がなされている状況です。

人事院及び千葉県人事委員会から一般職の給与に関する勧告がなされたことにより、特別職も一般職と同様に期末手当の支給割合を、年0.05ヶ月分引き下げます。

令和2年第4回臨時会

第4回臨時会を11月30日に開催しました。会議では、職員の手当の削減が審議され、全員賛成で可決されました。

◎神崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

人事院及び千葉県人事委員会から一般職の給与に関する勧告がなされたことにより、本町でもこの勧告に準じて、一般職の職員の給与条例を改正するものです。改正内容は、民間給与との格差是正のため、期末手当の支給割合を、年0.05ヶ月分引き下げるものです。

◎神崎町特別職の給与及び旅費に関する条例の一部改正

人事院及び千葉県人事委員会から一般職の給与に関する勧告がなされたことにより、特別職も一般職と同様に期末手当の支給割合を、年0.05ヶ月分引き下げます。

審議の結果 (第4回臨時会)

件名	結果	賛否数
町長提出議案 ○数字は議案番号		
① 神崎町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決	全員一致
② 神崎町特別職の給与及び旅費に関する条例の一部改正	原案可決	全員一致

町政を問

笑顔応援券について

町民一人一万五千元

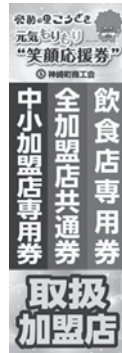
智員 高柳 議



まずは、新型コロナウイルスの影響で現在、苦しい思いをされている方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

問 笑顔応援券は、町内外問わず非常に好評を得ていますが、高齢者などの交通弱者にとっては使い勝手が悪いのでは。

まちづくり課長 そのような方々のために、移動スーパードの利用を調整中であり、使用期限の延長も考慮中です。



問 全てを共通券化する又は福祉サービスへの利用も可能とすることも考えてください。

税収の落ち込みについて

問 コロナの影響による歳入等、税収の落ち込みはどの位か。

町民課長 現在、町税の徴収猶予が12件、国保税の減免が15件、さらに退職者が増加傾向です。来年度の税収は、法人税等の落ち込みも勘案すると、5千万円ほどの減収が見込まれます。また、個人住民税は、来年度よりも再来年度に影響が懸念されます。

来年度予算について

問 歳入の落ち込み等を踏まえて来年度予算は。

町長 事業の優先順位というようなことになろうかと思いますが。千葉県においても、観光産業、飲食店、そうした関連産業が大幅、落ち込みがひどいということがあります。成田空港圏では、外国との行き来が制限され、成田空港株式会社をはじめとした関連産業では、大変な打撃を受けていると聞いております。

こうしたことは、巡り巡って我々、神崎町の法人や個人の所得に跳ね返ってきますので、歳入の落ち込みも考えながら、予算編成をしていく必要があります。来年もその次もということになるのかもしれませんが、何を優先していくかも検討していかなければなりません。

神崎町が今まで重点的に行ってきました、将来の宝である子どもたちの子育て支援事業、あるいは高齢者、障がい者といった弱者に対する対策は、これまでどおり維持していく必要があります。また、道路事業などの投資的経費は、継続中のもは補助金を使いながら、あるいは事業費を抑えながらも、早急な完了を目指す必要があります。新規事業は、必要性をよく吟味する必要があります。総じて無駄を省いて、年間予算の支出を抑えていく必要があると思います。

来年度以降に、コロナに対するワクチンや特效薬ができて、経済活動がまた回り始めれば、ここ二年は我慢する必要がありますが、事業の復活があると思えます。そうした時まで、優先順位をしっかりと見極めながら進めていきたいと思えます。

GIGAスクールについて

問 子供たち一人一人にタブレットが貸与されるのはいつ頃か。

教育課長 これから各学校の環境整備の工事に入っていきますので、来年3月中旬ないし下旬くらいになる計画です。

タブレット型端末



☆その他の質問

- ・大学生等支援給付金・新生児応援給付金について
- ・職員のメンタルケアについて
- ・PTA活動について
- ・機別消防団員・女性消防団員の活用について
- ・災害ボランティアセンターについて
- ・防災訓練について

「種苗法」改正から 町の農業を守れ

鈴木 節子
議員



問 種苗法は、米や野菜などの新品種を開発して登録した場合、開発者の知的財産権を保護する法律であり、生産・販売する権利が与えられる。同時に、農家が収穫して翌年再び種植えとして使うことも認めている。ところが、改正案では自家増殖を原則禁止とし、許諾料もいるという。改正案はどういう理由からなのか。

まちづくり課長 国内の農産物の登録品種が海外に流通し、無断で増殖、生産販売されていることへの対抗措置です。また、国内の新品種を開発を促進することが、改正の目的です。

問 海外流出の件は、開発者である日本政府がそれぞれの国で品種登録をしなかったからだ。そして、改正の第二の問題点は、国際条約でも認められている農業の自家増殖の権利をなくし、登録品種は全て種苗会社から購入させるようにする狙いがある点を町は認めないか。

まちづくり課長 法律の是非について申し上げる立場ではございません。

問 第二に、自家増殖の禁止は登録品種だけで、一般品種には本当に影響はしないのか。

まちづくり課長 千葉県においては、主要作物等種子条例で稲、大豆、大麦、小麦、落花生も県の責任で種子は生産するという事です。

問 種苗法改正は、遺伝子組み換えやゲノム編集を行っている多国籍大企業の市場参入を見越したものだ。食の安全が脅かされる可能性は考えないのか。

まちづくり課長 現在は考えておりません。

問 改正から守る条例をつくるよう、近隣の市長町長と共に町長も県に訴えるべきではないか。

町長 種が特定企業に独占されて、高額な値段でないと買えないなどの問題が生じれば、農家さんや周辺の首長さん方と県にお願いしていきたいと思っています。

一年半前(昨年六月議会)と町政は変わったのか

問 学校・病院・児童福祉施設や行政機関などについて、禁煙の通知が昨年七月に来て、準備期間がもうすぐだが、どの程度進んでいるか。

総務課長 国のガイドラインに基づいて、庁舎内は禁煙

で、屋外に2ヶ所喫煙場所を設け、標識も置いています。



屋外喫煙所

問 職員に禁煙の指導は。 **総務課長** 禁止までは限定できず、保健相談には対応していきたいと思っています。ちなみに、喫煙率は17%です。

問 防犯灯は、区長からの要望を待たずに、もっと町を明るくという町民の声にこたえて、何か変わったか。

保健福祉課長 郡地区で9基、米沢地区で2基、町の方から提案し設置しました。

問 保育所での使用済みおむつの始末と手作りおやつはどうか。

保健福祉課長 ごみの処分方法が来年度から若干変わることもあり、おむつの持ち帰りについて現在検討しています。調理の方の工夫により、手作りおやつは月4回から月5回に増えています。



手作りおやつ(マカロニ安倍川)

問 神崎中のグラウンド側の道路は、二車線には少し狭いので、車はすれ違いくく、歩行者も危ないと思うが、拡幅できない、難しい要因は何か。

まちづくり課担当課長 条件さえ整えば、拡幅はできると考えます。用地のご協力がいただければ、拡幅は可能です。

コロナ禍で第3次配分 交付金は来るのか

久元 議員
宝田 議員



問 町長は、町民にコロナ対策として今後も支援すると言っているが、第3次配分交付金は、町に入ってくるのか。

総務課長 昨日、閣議決定された国の78兆円の第3次補正ですが、今回は今のところ市町村、地方には情報等が来ていない状況です。

修学旅行中止

問 最上級生の小学6年生、中学3年生の修学旅行は、最大の思い出になるのに中止した訳は。

教育課長 修学旅行も計画されていましたが、コロナの状況で、最終的に9月11日に臨時校長会を開催して、苦渋の

選択で、宿泊を伴う修学旅行を中止決定しました。代替案として、各学校にお任せして、日帰り旅行や観光牧場での校外学習にしました。コロナ禍の中での思い出ができて、友達同士、絆を深めたと各校長から報告を受けました。

武田地先の埋め立て 工事は違法ではないか

問 本町には残土条例があるが、武田地先の埋め立ては違法ではないか。

町民課長 条例第7条1項には、面積、土質を埋め立てる前に必ず届出をしなければいけないとなっているが、届出がありません。無許可ですので、違法です。

問 町長は、行政報告で刑事告訴すると言っているが、現状はどこまで行政指導しているのか。埋め立ては終わっ

てしまった。

町民課長 事業主を役場と呼び出し、まず町に申請するように指導し、また現場に行つて工事中止命令と撤去命令を発しておりますが、応じなければ刑事告発します。

問 それは1ヶ月前の話で、埋め立てが終わつてしまつた。その間粛々とやつていたが、今になったら刑事告発しても、無理ではないか。3ヶ月の間、何をやつていたのか。



埋立地(上空より)

町民課長 刑事告発するには、確実な証拠、土の出どころ、毎日ダンプが何台来てどれだけだけの土を運んだかなど、

膨大な資料を集めた上で、告発しないと確実に起訴できませんので、証拠を集めていました。

問 それでは、いつ告発するのですか。年内にできますか。必ず法的手段を取つてください。

町民課長 時期については、捜査に支障があるので、明言は避けさせていただきます。

違法ダンプで町道が壊れた

問 毎日、大型ダンプが満載にして50台くらい通つたので、大貫武田線が大分壊れた。簡単な修理はしたが幾らくらいかかったのか。本格的に修理はしないのか。

まちづくり課担当課長 修理したのは、約20万円程度です。ダンプが通行した区間は長いので、一気に直すのは財政的にも難しいので、検討事項で考えています。

町道3路線の進捗状況

問 コロナの関係で、9月議会まで3路線とも用地交渉は一つも進んでいなかったが、

その後、成田神崎線はどこまで取得できたのか。また、一部工事が始まると言つていますが、まだ重機が入っていないが。

まちづくり課担当課長 当該年度の取得は1.9%、全体では約85%取得しています。立野地先の切土工事は、2月末竣工で本工事に入ります。

問 毛成堀籠線は、地元説明会をやつたようだが、その状況と現状は。

まちづくり課担当課長 地区説明会を開催して、特段反対意見はありませんでしたので、順次個別に用地取得の交渉に入ります。

問 3路線ともコロナの関係で用地交渉が遅れているようですが、3月までに計画どおり行かなかつたら、予算を減額補正するのか。

まちづくり課担当課長 今後努力しますが、出来なかつたら返還は考えず、事故繰越明許繰越を設定して翌年度に回します。

議会の動き

11 月

- 17日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会(木内議員)
- 20日 千葉県町村議会議長会定例会(石橋議長)
香取郡市町議会議長会意見交換会(石橋議長)
- 30日 議会運営委員会、全員協議会、第4回臨時会

12 月

- 5日 議会運営委員会、全員協議会
- 10日 第5回定例会
- 23日 議会広報編集特別委員会

令和 3 年 1 月

- 6日 香取郡市町議会議長会名刺交換会(石橋議長)
- 20日 議会広報編集特別委員会

香取広域市町村圏 事務組合議会報告(要旨)



石井正夫議員

去る10月23日に、令和2年10月定例会が開催されました。議案第1号から第4号及び認定第1号を一括議題とし、

提案理由の説明の後、いずれも原案のとおり可決・認定されました。

議案第1号 令和2年度一般会計補正予算は、常備消防費に、感染症対策のための備品購入費など477万円を追加したものです。

議案第2号 新型コロナウイルス感染症に係る作業に従事した場合に、防疫等作業手当を支給するため、条例の改正を行いました。

議案第3号 国が急速充電設備を設置する際の制定基準等を改正したことに伴い、条例の改正を行いました。

た。

議案第4号 平成30年7月、香取市で発生した交通事故に係る損害賠償の額を決定し、和解することについて、同意しました。

認定第1号 令和元年度一般会計歳入歳出決算について、認定しました。

歳入総額は48億3919万7368円で、歳出総額は44億6125万3799円で、実質収支額は3億7794万3569円となっております。

後期高齢者医療広域 連合議会報告(要旨)



木内直樹議員

去る11月17日に、第2回定例会が開催されました。定例会では、広域連合議会

議長などの選出、令和元年度決算の認定、補正予算など、7議案が審議され、すべて原案のとおり可決・認定されました。

一般質問では、後期高齢者医療の窓口2割負担についてなどの質問がありました。

広域連合議会議長については、岩井文男氏(銚子市)、また、監査委員については、段木和彦氏(千葉市)を選出しました。

令和元年度一般会計決算の認定については、歳入総額25億8849万6308円に対し、歳出総額は、23億1413万730円となり、差し引き2億7436万5578円が実質収支額となりました。

また、特別会計(保険給付事業分)決算の認定については、歳入総額6572億8087万3526円に対し、歳出総額は、6479億5470万8251円となり、差し引き93億2616万5275円が実質収支額となりました。

編集後記

新型コロナウイルス感染症の第3波が押し寄せて、国は、GOTO事業の延期や、追加経済対策など、経済活動を維持するために試行錯誤を繰り返してありますが、2回目の『緊急事態宣言』も発令されました。

新型コロナウイルスの影響で苦しい思いをされている方々には、心よりお見舞い申し上げます。また、未来ある子どもたちが修学旅行等、行事が制約されており、我慢を強いられていることには、本当に心より苦しい思いでございます。

何よりも一日も早い特効薬の開発、ワクチンの接種による感染拡大の終息が待たれます。どうか、みんなでこの難局を乗り越えましょう。

高柳 智